

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 5 生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組

政策体系		県民満足度		評価原素							
政策番号	政策名	満足度(政策)		政策評価シート(A)							
		重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容						
					政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容					
分野	基本方向	政策	施策番号	施策名		政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)	施策の必要性	政策・事業展開シート(C)	政策・事業展開シート(C)の内容
					優先度(順位)						優先度(%)
1-1-5	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組			重視度	満足度				政策評価シート(A)	おおむね適切	【施策群設定:適切】生涯を健康に暮らすためには、健康を増進し発病を予防する「一次予防」、疾病の早期発見・早期治療を図る「二次予防」、疾病の適切な治療や機能の回復・維持を図る「三次予防」に係る対策を推進していく必要がある。政策を実現するため7施策全てが必要と認められる。 【政策評価指標群:課題有】「健康寿命」は指標としてはふさわしいと考えられるが、現況値を算出できないことから、新たな指標の設定を検討している。また、必要性を「大」とした施策全てに指標が設定されており適切である。 【施策群の有効性:おおむね有効】政策全体の政策評価指標達成状況から「判定不能」、政策満足度結果から「有効」、社会経済情勢の点からは「おおむね有効」と判定した。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。
		1	健康づくりに関する意識の向上	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	…	2位	23.6%	大	施策評価シート(B)	おおむね適切	【県間・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、「みやぎ21健康プラン」推進等に関する全県的な普及啓発、人材育成、環境整備を行うとともに、市町村及び関係団体等への技術支援及び情報提供を行うことである。事業群は、プランの重点項目である食生活、運動、たばこ対策等の各種普及啓発及び環境整備事業の実施とともに、市町村における健康増進計画の策定を支援する内容となっており施策目的を実現するために必要な事業となっている。 【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は過去3回とも60点であり有効と判定できる反面、政策評価指標「健康寿命(65歳時の平均自立期間)」ではデータの把握が毎年でないことから有効性を判定できない。一方、老人保健事業の基本健康診査における「たばこの非喫煙率」のデータを見ると、平成13年度82.7%、14年度83.1%、15年度84.5%と着実に増加しており、たばこ対策による県民意識の向上が見られ、また、健康づくり啓発事業の県民の参加者は前年度の1.4倍に増加するなど事業の効果が確認できる。 【事業群の効率性:おおむね効率的】政策評価指標から効率性の検証はできないものの、施策満足度が上位に安定し、また、事業の業績は上昇しつつ、県内の公共施設の分煙率(完全禁煙率)もH14年と比較し確実に増加してきていることなどから、事業はおおむね効率的に実施していると判断できる。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。
									施策事業展開シート(C)	拡大	【評価結果から抽出される課題と対応策】 政策評価指標(健康寿命)の向上を図るため、引き続き重点的に実施する必要がある。 【次年度の方向性】 平成17年度に実施する「みやぎ21健康プラン」中間評価により、目標達成に向けた事業の推進・見直しについても検討することとしており、その結果を次年度以降の事業に反映させていく。 これまでの市町村への支援により、県内の8割を超える市町村が健康増進計画を策定済となったが、今後はこれら計画に沿って実効性のある事業を推進していくことが求められており、直接住民と接する市町村への取組に対する支援がより一層必要となる。 健康づくりは県民一人ひとりの取り組みが重要であることから、県民意識の一層の向上を図ること及び市町村への支援の強化等に重点を置き、具体策については、プランの中間評価結果を基に検討していく。

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 5 生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組

行政評価委員会政策評価部会の意見	県の対応方針	評価結果
政策評価	政策評価	政策評価
施策評価	施策評価	施策評価
-		
-		

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 5 生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組

政策体系		県民満足度		評価原素						
政策番号	政策名	満足度(政策)		政策評価シート(A)						
		重視度	満足度	政策評価シート(A)		政策評価シート(A)の内容				
分野	基本方向	政策	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)	施策の必要性	政策評価シート(B)	
									優先度(順位)	優先度(%)
1-1-5 (続き)								政策評価シート(C)		
								政策評価シート(C)の内容		
	2	生活習慣病の早期発見と予防	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	...	1位	43.5%	大	おおむね適切	<p>[真関与・事業群設定:適切]本施策での県の役割は、全県的な普及啓発、人材育成、環境整備を行うとともに、市町村が行う事業への財政的、技術的支援を行うことである。事業群は、「みやぎ21健康プラン」に基づき、県民の健康づくり普及啓発事業、住民への健康診査等を実施する市町村老人保健事業の補助、検診従事者の資質の向上を図る講習、健康的な食生活を指導実践する栄養士・調理師等のマンパワー育成事業、女性特有の病気等に対応するための健康相談事業などであり施策目的を実現するために必要である。</p> <p>[事業群の有効性:おおむね有効]施策満足度は過去3回とも60点であり有効と判定できる反面、政策評価指標「健康寿命(65歳時の平均自立期間)」ではデータの把握が毎年でないことから有効性を判定できない。一方、老人保健事業の基本健康診査における「たばこの非喫煙率」の推移(施策1に記述)のほか、胃がん検診受診率では平成14年時点で全国を12.55%上回っており、他の肺・大腸・乳・子宮がん検診いずれにおいても全国値を上回っているなど事業の効果が確認できる。</p> <p>[事業群の効率性:おおむね効率的]政策評価指標から効率性の検証はできないものの、施策満足度が上位に安定し、また、老人保健事業や女性の健康相談事業の事業費が減少しているにもかかわらず業績は上昇しており、おおむね効率的に事業を実施していると判断できる。</p> <p>[総括]上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>	
	3	歯と歯ぐきの健康づくり			7位	3.5%	中	拡大	<p>[評価結果から抽出される課題と対応策] 政策評価指標(健康寿命)の向上を図るため、引き続き重点的に実施する必要がある。 [施策・事業の方向性] 平成17年度に実施する「みやぎ21健康プラン」中間評価により、目標達成に向けた事業の推進・見直しについても検討することとしており、その結果を次年度以降の事業に反映させていく。 これまでの市町村への支援により、県内の8割を越える市町村が健康増進計画を策定済となったが、今後はこれら計画に沿って実効性のある事業を推進していくことが求められており、直接住民と接する市町村への取組に対する支援がより一層必要となる。 健康づくりは県民一人ひとりの取り組みが重要であることから、生活習慣病予防に関する県民意識の一層の向上を図ること及び市町村への支援の強化等に重点を置き、具体策については、プランの中間評価結果を基に検討していく。</p>	
	4	結核等感染症の予防と正しい知識の普及			6位	3.9%	中			
	5	難病患者等の健康維持の支援			4位	5.9%	中			

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 5 生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組

行政評価委員会政策評価部会の意見	県の対応方針	評価結果
政策評価	政策評価	政策評価
施策評価	施策評価	施策評価
-		
-		
-		
-		

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 5 生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組

政策番号	施策体系				県民満足度		評価原素					
	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)					
					重視度	満足度						
分野	基本方向	政策	実施番号	施策名	政策評価指標名	指標値 達成度	満足度(施策)		政策評価シート(B)	政策評価シート(A)の内容		
							優先度 (順位)	優先度 (%)				
1-1-5 (続き)				6	地域リハビリテーションサービスの提供	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	…	3位	14.3%	大	課題有 【(真関与・事業群設定:適切)】本施策での県の役割は、市町村等に対応困難な事例に対し、助言や技術支援を行うとともに、全体的に高度で専門的なリハビリテーションサービスの提供を行う体制を整備することである。事業群は、高齢者・障害者等に対する相談業務や各種サービス提供を行っている市町村等に対する支援、高度で専門的な技術支援や調査・研究等を行う組織の設置、訪問リハビリテーションに関する調査、専門スタッフの養成等であり、すべて施策目的を実現するために必要な事業である。 【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は過去3回とも50点と低調であり有効とは言えない。これは、リハビリテーションを必要としている人の数に比べて、それを担う資源(施設・専門スタッフ)がまだまだ足りない状況であることが大きく影響しているものと考えられる。また、政策評価指標「健康寿命(65歳時の平均自立期間)」でもデータの把握が毎年でないことから有効性を判定できない。一方、事業成果が低下している事例については、町村等における体制整備(専門スタッフの配置、知識・技術の向上)が徐々に進み、独自に対応しているケースが増えているためと考えられることから、事業群はおおむね有効と判断する。 【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度と政策評価指標から効率性の検証はできないものの、「リハビリテーション相談事業」については業績・成果ともに大幅に向上していること、事業費が対前年比35.2%減に対し業績指標は全て向上していることからおおむね効率的に事業を実施していると判断できる。 【総括】事業群の設定は適切と判定したものの、事業群の有効性、効率性の面からは合格と言えない状況である。施策満足度が低いため改善されない背景には、リハビリテーションを担う施設や専門スタッフが充足されていないことが考えられ、解決のためには新たな事業の展開が必須であると考ええる。以上のことから「課題有」と判断する。	
												拡大 【評価結果から抽出される課題と対応策】 政策評価指標(健康寿命)の向上を図るため、引き続き重点的に実施する必要がある。 既存の資源(施設・専門スタッフ)を有効に活用するという観点から、事業群は有効なものであり、効率性にも問題がないが、より一層の成果を挙げるため、本年度において新たに「総合リハビリテーション体制整備推進事業」等を実施する。 ただし、リハビリテーションに係る資源(施設、専門スタッフ)の量がまだまだ不足していることから、関係機関(特に病院)における施設整備や専門スタッフの配置を促進する事業を検討し、来年度において実施する必要がある。 【施策・事業の方向性】 今後、高齢化が一層進展する中で、要介護高齢者が増加することが予想されることから、市町村等に対する支援や人材育成、普及啓発活動を行っている地域リハビリテーション広域支援センター(保健福祉事務所)をバックアップする体制の強化が必要である。 障害の予防や軽減、ADL(日常生活活動)の向上を図り、在宅での自立した生活の実現するためには、医療機関における急性期・回復期のリハビリテーションが重要であることから、これらを担う施設・専門スタッフの充足を進める必要がある。 地域リハビリテーション支援センターに対する技術的支援や研修、調査研究等を行う「県リハビリテーション支援センター」を開設するとともに、その段階的な機能強化等に向けた取組を行う。 訪問リハビリテーション提供体制の充実や急性期・回復期のリハビリテーション機能の整備のための支援を行う。
								5位	4.6%			
				7	薬物乱用防止啓発活動の推進			5位	4.6%	中		

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 5 生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組

行政評価委員会政策評価部会の意見	県の対応方針	評価結果
政策評価	政策評価	政策評価
施策評価	施策評価	施策評価
-		
-		